

令和6年度東北自治総合研修センター3機関合同特別講演
公益財団法人東北自治研修所 財団設立60周年記念講演



デジタル時代の 人口減少社会における 自治体経営



一橋大学大学院法学研究科教授

つじ たくや 氏
辻 琢也 氏

専攻は行政学・政治学・地方自治論。東京大学助手、政策研究大学院大学助教授、教授を経て、平成17年から一橋大学大学院教授。一橋大学役員補佐、理事・副学長を歴任。

内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、総務省「地方税の電子化の推進に関する検討会」座長等を務める。うち、総務省「ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会」において座長として取りまとめた報告書が、総務省「人材育成・確保基本方針策定指針」（令和5年11月）の基となっている。

令和7年1月7日 火 13:10~15:10

（12:30 受付開始）

会場 宮城県庁2階 講堂（仙台市青葉区本町3丁目8-1）

会場定員 300名程度 ※定員に達した場合はオンラインにより聴講いただくことがあります。

参加方法 事前申込が必要です。（参加希望の方は所属団体の研修担当者にお問い合わせください。）

主催 公益財団法人東北自治研修所 宮城県公務研修所 宮城県市町村職員研修所

1 内容

人口減少社会、災害や感染症など、地方公務員を取り巻く環境が大きく変化し、DXや働き方改革の推進による労働生産性の向上や、人材育成、確保が求められている中で、今後自治体の進むべき方向性や管理監督者として取り組むべきことは何でしょうか。

一橋大学で行政学・地方自治論を専門とし、副学長も歴任され、総務省「ポストコロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会」をはじめとする多数の有識者会議の座長、総務省自治大学校講師も務める辻琢也氏から、示唆に富むお話をいただきます。

2 参加者

東北6県の県職員及び市町村職員等

3 申込方法等

- (1) 別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、下記4の連絡先欄に記載の各所属団体あて、12月6日(金)までにメールで申込みをしてください。(宮城県職員は宮城県公務研修所から別途案内する通知に基づき申し込み願います。)
- (2) 定員を超える申込みがあった場合には、オンラインにより聴講いただくことがありますことをあらかじめ御了承願います。

4 連絡先

■公益財団法人東北自治研修所

〔宮城県以外の東北5県及び5県の市町村・一組等〕

TEL：022-351-5771 担当：吉野

e-mail【 tjichiken01@gmail.com 】

■宮城県公務研修所〔宮城県〕

TEL：022-351-5661 担当：工藤

e-mail【 kouken-k@pref.miyagi.lg.jp 】

■宮城県市町村職員研修所〔宮城県内の市町村・一組〕

TEL：022-351-5781 担当：加藤

e-mail【 mousikomi@thk-jc.or.jp 】

5 その他

会場に専用駐車場はございませんので、公共交通機関を御利用ください。